

株主のみなさまへ

明石市大久保町江井島1013番地の1

日工株式会社

取締役社長 西川 貴久

第152期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第152期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 明石市大久保町江井島1013番地の1
当社本社ホール
(末尾記載のご案内図をご覧ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第152期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第152期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 第152期剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nikko-net.co.jp/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国こそ堅調な雇用や消費等に支えられ、順調に推移しましたが、欧州は全般に停滞気味に推移し、また中国や新興国も経済成長率が鈍化する等、全体として緩慢なペースの拡大にとどまりました。一方、日本経済は上期は消費増税前の駆け込み需要の反動で個人消費、住宅投資が低迷しましたが、下期には政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が見られ、年明け以降は株価や賃金の上昇により企業の設備投資や消費者マインドが改善する等好転の兆しが見えてきました。

当社グループに関係の深い建設関連業界は、公共投資は高水準で推移し、民間設備投資も堅調に推移しましたが、一方で労働需給が逼迫し、工事の遅れも散見され、当社の業績にも影響を及ぼしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「お客様第一主義」を経営理念とし、『新製品の開発』、『営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化』、『海外事業の強化』、『製品競争力を向上する為の設計技術・生産技能の向上』を基本方針に収益の拡大と企業体質の強化に努めました。

国内では、当社の主力事業であるアスファルトプラント関連事業の売上高が対前期比で大きく減少しました。これは、全国的に道路関連公共事業の発注が低調で、アスファルト合材の出荷量が前年より減少したことが1つの要因ですが、これに加え、今期の複数の受注案件が計画の見直し等で翌期へずれ込んだことも大きく影響しました。また、コンクリートプラント関連事業の売上高も対前期比で減少しました。これは、生コンの出荷量が人員不足等による工事遅れの影響で、対前期比で減少したことから、アスファルトプラント関連事業と同様、複数の受注案件が翌期にずれ込んだことが影響しました。しかしながら、アスファルトプラント関連事業もコンクリート関連事業もユーザーは中長期の需要を展望し、設備投資意欲は旺盛であり、その結果として期中の受注額が対前期比1.1%増の298億94百万円と増加しました。

海外では、中国市場におけるアスファルトプラント事業は拡大しましたが、ロシア向けアスファルトプラントの輸出は大幅に減少しました。一方で新たな市場としてここ数年、積極的な営業活動を展開してきた東南アジア地域（ASEAN諸国）においてアスファルトプラントの成約にいたり、輸出実績があがりました。

こうした事業活動の結果としての当社グループの連結経営成績は以下のとおりであります。

当社の当連結会計年度の連結売上高につきましては、アスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業ともに対前年を下回ったため、前期比4.3%減の307億7百万円となりました。

損益面につきましては、連結営業利益は前期比18.6%減の18億32百万円となりました。また、持分法適用関連会社2社が、販売不振等により赤字を計上したために持分法投資損失として3億89百万円を計上したことから、連結経常利益は前期比20.1%減の15億82百万円となりました。連結当期純利益は山推楚天工程機械有限公司の株式譲渡が完了し、これに伴う繰延税金資産を計上したために、税金コストが、前期比大きく減少し、前期比51.8%増の13億48百万円となりました。

なお、部門別の概況は以下のとおりであります。

<アスファルトプラント関連事業>

アスファルトプラント製品につきましては、国内市場はアスファルト合材の出荷量が前年より、減少したことと、大型案件が複数翌期へずれ込んだことにより売上高は前期比減少しました。メンテナンス事業も前期の消費増税前の駆け込み需要の反動減がありました。一方、海外市場は、中国市場で売上を伸ばしたことから前期比増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比12.7%減の150億71百万円となりました。

<コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント製品につきましては、生コンの出荷量が人員不足等による工事遅れの影響で前年より減少したことにより、売上高は前期比で減少しました。メンテナンス事業は全般に堅調に推移し、消費増税前の駆け込み需要の反動減はあったものの前期比増加しました。

コンクリートポンプ製品も全般に堅調に推移し、前期比8.0%増となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比3.4%減の82億87百万円となりました。

<環境及び搬送関連事業>

環境製品につきましては、新規製品として無水石膏製造装置、及びバイオマス発電用木材チップ乾燥装置の販売実績があがったことで、売上高は前期比約10倍となりました。

搬送製品につきましては、主力製品であるポータブルコンベヤの販売が堅調に推移し、前期比増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比46.7%増の28億53百万円となりました。

<仮設及び土農工具等その他事業>

仮設機材製品につきましては、引き続き足場製品の需要は堅調に推移し、売上高は前期比2.8%増となりました。

ショベル等土農工具製品につきましては、全般的に堅調に推移し、売上高は前期比6.3%増となりました。

破碎機製品につきましては、同分野の民間設備投資が好調な中、顧客層拡大が功を奏し、売上高は前期比41.3%増となりました。

この結果、当事業の売上高は、前期比4.7%増の44億95百万円となりました。

部門別売上高（対前期比較）

（単位：百万円、%）

		アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び 搬送関連事業	仮設及び 土農工具等 その他事業	合 計
当期	売上高	15,071	8,287	2,853	4,495	30,707
	構成比	49.1	27.0	9.3	14.6	100
前期	売上高	17,258	8,577	1,944	4,292	32,073
	構成比	53.8	26.7	6.1	13.4	100

（注）1. 売上高は、記載金額未滿を切り捨てて表示しております。

2. 構成比は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

2. 設備投資等の状況

当社グループの設備投資等は、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において生産設備の更新等で2億68百万円、環境及び搬送関連及びその他において生産設備の更新、レンタルリース用仮設機材の更新等で2億24百万円、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入等で1億92百万円、総額6億85百万円の投資を行いました。

なお、これらの資金は自己資金でまかないました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中において、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

当社グループの事業領域であります建設関連分野は、民間企業収益の改善による設備投資の増加、景気対策や国土強靱化政策等による公共関連工事は引き続き堅調を維持するものと思われませんが、一方で、物価上昇に伴う個人消費の伸び悩み、建設資材価格の一層の上昇、更には労働力不足が懸念されております。海外においても、アジア地域におけるインフラ整備は続くと予想されるものの、米国の金融政策の影響、欧州・新興国・

中国経済の動向に留意が必要と思われます。

このような環境下、当社グループは、遵法精神の徹底、内部統制の強化等を経営の基本に、『新製品の開発』、『営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化』、『海外事業の強化』、『製品競争力を向上する為の設計技術・生産技能レベル向上』を重点取り組みに据え、当社ブランドを高める活動を推進し、「真にお客様から信頼されるメーカー」を目指してまいります。

具体的には、当社グループは、下記の事業施策に積極的に取り組んでまいります。

- (1) 新製品の開発として、既存領域である建設機械・搬送製品・環境製品に対しては製品開発を継続していくための体制強化を図るとともに、新しいマーケットに対しコア技術を用いた新しい製品づくりを推進し、メーカーとして先進性がPRできる製品開発を目指します。
- (2) 営業力向上による新たな販売戦略の構築とメンテナンス事業の強化として、営業体制をグループ営業へ転換を進め、企画力・提案力の強化により製品価値を高める取り組みを行い、お客様のニーズを創り出す、掘り起こす営業・サービスを目指します。
- (3) 海外事業の強化として、インフラ投資需要が高まっているアジア市場を取り込むため、製品の充実、販売チャネルの拡充、現地生産及び部品調達の拠点構築を進めるとともに、海外企業との技術・業務提携等を積極的に推進し、日工（上海）工程機械有限公司を戦略拠点に、アジア地域でのリーディングカンパニーを目指します。
- (4) 製品競争力を向上するための設計技術・生産技能レベル向上として、製品を進化させるための組織力向上・技術習得に努め、製品品質を高めるための人材育成・製品完成度の向上に取り組むとともに、より高度な技能習得によるサプライヤー事業の拡充を目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第149期 (23/4~24/3)	第150期 (24/4~25/3)	第151期 (25/4~26/3)	第152期 (26/4~27/3) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	24,553	27,087	32,073	30,707
当期純利益 (百万円)	122	881	888	1,348
1株当たりの 当期純利益	2円92銭	21円01銭	21円18銭	32円17銭
総資産 (百万円)	34,989	37,278	40,348	41,964
純資産 (百万円)	23,289	24,353	26,167	27,845

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式総数で除して算出しております。
 2. 記載金額未満を切り捨てて表示しております。
 3. 第150期は、売上高が増加し、当期純利益が大幅な増益となりました。

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日工電子工業株式会社	235百万円	100%	電子機器の製造・販売
日工マシナリー株式会社	95	100	土木建設機械、水門、防水板の製造・販売
トンボ工業株式会社	50	100	ショベル等土農工具類、ミキサの製造・販売
日工セック株式会社	90	100	仮設機材類の製造・販売・リース
日工興産株式会社	90	100	損害保険代理業、不動産の仲介売買、住宅等のリフォーム
株式会社前川工業所	99	100	破碎機・振動篩等建設・鉱山機械類の製造・販売
日工(上海)工程機械有限公司	745	100	建設機械類の製造・販売
ニコポーバウマシーネン有限公司	1,022千ユーロ	100	建設機械類の輸出入、建設機械市場に関する市場調査

(注) 資本金は記載金額未満を切り捨てて表示しております。

(2) 重要な企業結合等の状況

該当する事項はございません。

7. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

区 分	主 要 品 目
アスファルトプラント 関 連 事 業	アスファルトプラント、リサイクルプラント、合材サイロ、電子制御機器、工場管理システム等の製造・販売・メンテナンスサービス
コンクリートプラント 関 連 事 業	コンクリートプラント、コンパクトコンクリートプラント、コンクリートポンプ、電子制御機器、工場管理システム、コンクリート製品生産用工場設備等の製造・販売・メンテナンスサービス
環 境 及 び 搬 送 関 連 事 業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機、油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント等の製造・販売
仮設及び土農工具等 そ の 他 事 業	パイプ枠組足場、鋼製道板、パイプサポート、アルミ製仮設昇降階段、ショベル、スコップ、小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ、水門、破砕機の製造・販売、不動産賃貸、建設機械製品リース、住宅リフォーム

8. 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

(1) 当社

営 業 所	本社(明石)、東京支社(千代田区)、大阪支社(大阪)、北海道支店(札幌)、東北支店(仙台)、北関東支店(高崎)、中部支店(名古屋)、中・四国支店(広島)、九州支店(大野城)、横浜営業所、四国営業所(高松)、南九州営業所(鹿児島)、東京サービスセンター(野田)、明石サービスセンター、カスタマーサポートセンター(明石)、湾岸サービスステーション(市川)
工 場	本社工場(明石)、産機工場(明石)、幸手工場、加古川工場
海 外	台北支店

(注) 1. ()内は、所在地を示しております。

2. 当事業年度におきまして、加古川工場を開設いたしました。

(2) 子会社

日工電子工業 株式会社	本社・工場(長岡京)
日工マシナリー 株式会社	本社・工場(野田)、関西支店(明石)、東部営業部(野田)、和歌山営業所(和歌山)、岡山事務所(赤磐)
トンボ工業 株式会社	本社・工場(明石)、加古川工場、東部営業部(千代田区)、西部営業部(明石)、北海道営業所(札幌)、東北営業所(仙台)、九州営業所(大野城)
日工セック 株式会社	本社(明石)、東部営業所(野田)、工場(野田)、東京リースセンター(幸手)、北海道営業所(札幌)、西部営業所・大阪リースセンター(堺)、九州営業所(大野城)
日工興産 株式会社	本社(明石)
株前川工業 株式会社	本社・工場(大東)
日工(上海)工程機械 有限公司	本社・工場(中国上海)、北京事務所、上海事務所
ニッコーバウマシーネン 有限公司	本社(独デュッセルドルフ)

(注) 1. ()内は、所在地を示しております。

2. 当事業年度におきまして、トンボ工業株式会社が加古川工場を開設いたしました。

9. 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

従業員数	前期末比 増 減
796 名	29 名増

(注) 従業員数は、臨時雇用者(192名)を除いております。

10. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
三井住友銀行（中国）有限公司	673 百万円
株式会社三井住友銀行	450
三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司	305
株式会社りそな銀行	200
株式会社みなと銀行	150
株式会社百十四銀行	135
三菱UFJ信託銀行株式会社	100

- (注) 1. 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 当社は、平成27年1月19日に当社子会社のNikko Baumaschinen GmbHが30%保有する、持分法適用関連会社であるBenninghoven GmbH & Co.KG及びBenninghoven GmbHの出資持分及び株式のうち20%を、ドイツの道路舗装及び鉱山関連機械大手のWirtgen GmbHの子会社であるWirtgen Mineral Technologies GmbHに譲渡いたしました。

なお、本件出資持分及び株式の譲渡により、平成28年3月期に出資金売却益約1,800百万円を特別利益に計上する予定であります。

また、Benninghoven GmbH & Co.KG及びBenninghoven GmbHは持分法適用関連会社ではなくなります。

(2) 当社は、平成27年3月18日に持分法適用関連会社である山推楚天工程機械有限公司の出資持分のすべてを、新たに合弁会社に参加する北京盛天弘成套設備有限公司に譲渡いたしました。本件による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

なお、山推楚天工程機械有限公司との合弁関係は解消いたしますが、コンクリート関連機械の製造・販売に関する業務提携・技術提携につきましては、継続する予定です。

II 会社の株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 175,532,000株
2. 発行済株式総数 42,197,397株 (自己株式283,764株を含む。)
3. 株主数 3,212名
4. 大株主 (上位10名)

当社大株主の状況は下記のとおりであります。

順位	株主名	持株数	持株比率
1	日工取引先持株会	5,137 千株	12.26 %
2	日工社員持株会	2,291	5.47
3	日本生命保険相互会社	1,527	3.64
4	株式会社三井住友銀行	1,504	3.59
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,408	3.36
6	住友生命保険相互会社	1,331	3.18
7	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,311	3.13
8	株式会社みなと銀行	1,230	2.93
9	明治安田生命保険相互会社	1,156	2.76
10	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,063	2.54

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を除いた発行済株式総数で除して算出し、小数第3位を四捨五入して表示しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
深津隆彦	取締役会長（グループ経営管掌）	
西川貴久	取締役社長（内部統制管掌兼技術本部長） （代表取締役）	
辻勝	常務取締役（事業本部長）	
桜井裕之	取締役（経営企画部長兼総務部長）	日工興産(株)代表取締役
藤井博	取締役（財務部長兼情報センター管掌）	ニッコーバウマシーネン(株)代表取締役
衣笠敏文	取締役（製造本部長）	
土井俊	常勤監査役	
永原憲章	監査役	弁護士(神戸十五番館法律事務所所長) (株)ノーリツ社外監査役
楠守雄	監査役	極東開発工業(株)社外監査役
杉山良樹	監査役	企業年金ビジネスサービス(株)代表取締役社長

- (注) 1. 監査役永原憲章、楠守雄、杉山良樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役永原憲章氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 監査役楠守雄氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び神戸土地建物株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査役杉山良樹氏は、日本生命保険相互会社の執行役員経験者で、現在、企業年金ビジネスサービス株式会社の代表取締役社長に就任しており、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 社外監査役永原憲章氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中における代表取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
深津隆彦	取締役会長 （代表取締役）	取締役会長	平成26年6月20日

7. 当事業年度の末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
辻勝	事業本部長	事業本部長兼 東京支社長	平成27年4月1日

8. 社外取締役を置くことが相当でない理由
当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはいたしましたが、前回選任時には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、本定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役	6 名	142,320 千円
監 査 役	4 (うち社外 3)	29,175 (うち社外 11,250)
計	10 (うち社外 3)	171,495 (うち社外 11,250)

- (注) 1. 報酬等の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月20日開催の第151期定時株主総会において、年額220百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 平成21年6月25日開催の第146期定時株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しております。
 5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与23,400千円（取締役6名に対し21,000千円、監査役4名に対し2,400千円）を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	関 係
社 外 監 査 役	永原 憲章	株式会社ノーリツ	社外監査役	当社と同社との間には取引関係はありません。
		神戸十五番館法律事務所	所長	当社と同法律事務所の間には取引関係はありません。
	楠 守雄	極東開発工業株式会社	社外監査役	当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
	杉山 良樹	企業年金ビジネスサービス株式会社	代表取締役社長	当社の主要な取引先である日本生命保険相互会社の関連会社であります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	永原 憲章	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回（出席率100%）に、また、監査役会7回のうち7回（出席率100%）に出席し、審議に関して主に弁護士としての専門的見地より適宜発言を行っています。
社 外 監 査 役	楠 守雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回（出席率100%）に、また、監査役会7回のうち7回（出席率100%）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社 外 監 査 役	杉山 良樹	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回（出席率100%）に、また、監査役会7回のうち7回（出席率100%）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。

(3) 責任限定契約の締結状況

定款にて責任限定契約の規定を設けておりますが、いずれの社外監査役とも契約は締結していません。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
有限責任 あずさ監査法人 28,000千円
(注) 上記の報酬等の額につきましては、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
 - (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
有限責任 あずさ監査法人 28,000千円
 - (3) 非監査業務の内容
該当する事項はございません。
 - (4) 海外連結子会社の監査の状況
海外連結子会社は、プライスウォーターハウスクーパーズ、上海マイツ会計師事務所有限公司の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に重要な支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

V 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、取締役自ら基本方針及びコンプライアンス規則を遵守し、取締役に対してコンプライアンス研修を行う。

- ② 取締役は、重大な影響を及ぼす諸問題があれば直ちに他の取締役に報告を行うなど報告体制を強化する。
 - ③ 内部監査部門の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査部門の三者による監査体制を確立する。
 - ④ 取締役社長は、公益通報者保護法に基づき、内部公益通報制度の実効性の確保に努める。
 - ⑤ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 情報の保存（保存期間を含む）及び管理（管理をする部署の指定を含む）に関するルールを明確にする。
 - ② 次にあげる文書・電磁的記録データについては、取締役・使用人の職務執行の状況に係る情報と位置付け、関連資料と併に文書管理規則に基づいて保存管理し、取締役及び監査役の要求があれば直ちに閲覧可能な状態を維持する。
①株主総会議事録、②取締役会議事録、③社内役員会議事録、④取締役会が設置した委員会等の組織の会議録、⑤稟議書・お伺い書、⑥契約書・契約報告書、⑦会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・注記表・事業報告・附属明細書、⑧月次・四半期決算書類、⑨予算審議・予算進捗資料、⑩行政機関・金融商品取引所等に提出した書類の写し
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理の実効性を確保する責任者として、取締役よりリスク管理担当を定める。
 - ② リスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価（影響度と発生可能性等を勘案してリスク評価する）分析し、取締役社長に対し意見具申を行う。
 - ③ リスク管理委員会は、各種リスクの未然防止、リスク管理、発生したリスクへの対処方法や是正手段を、取締役社長に対し意見具申し、併せて当社グループ役員員に対してリスク管理に関する教育・研修を実施する。
 - ④ 適切な危機管理体制を構築できるように、危機管理マニュアル（重大事故や災害・不祥事が発生した場合の対処方法のマニュアル化）を充実させる。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び各事業グループ・各グループ子会社の目標値を年度予算として策定し、並びに中期経営計画を策定し、それに基づく進捗管理を行う。

- ② 取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにする。
 - ③ 職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。
 - ④ 業務の合理化・電子化に向けた取組・整備を更に進める。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、グループ会社を含めた全使用人への基本方針及びコンプライアンス規則の教育・研修を実施し周知徹底を行う。
 - ② コンプライアンス推進の責任者として、取締役よりコンプライアンス推進担当を定める。
 - ③ コンプライアンス委員会を設置し、運用、整備、監視を行い、定期的に取り締役社長に報告するものとする。
 - ④ コンプライアンスを実効化させるために、内部公益通報制度を周知・徹底する。
 - ⑤ 内部監査部門によるコンプライアンス監査を実施する。
 - ⑥ 部門毎（サービス・営業・調達・情報・財務等）の業務管理・業務執行の規則（手続き、マニュアル等）を整備する。
 - ⑦ ITに関する統制については、全般統制（システム全体の統合等を適正に行うといった統制）とアプリケーション統制（個々のシステム管理を適正に行うといった統制）の両者の観点から、現状システムを整備・運用する。
- (6) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。
 - ② 全グループ子会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出すると共に、グループ子会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に対し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。
 - ③ グループ子会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。
 - ④ グループ子会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ子会社の監査役がアドバイスする。
 - ⑤ 当社はグループ子会社との取引に関しては、グループ子会社取締役会決議を最大限尊重する。

- ⑥ コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ子会社も統括して教育研修・指導・管理する。
 - ⑦ グループ子会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会の了承を必要とする。
 - ⑧ 当社経営者とグループ子会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。
 - ⑨ 当社で導入している内部公益通報制度をグループ子会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署に統一する。
 - ⑩ 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑪ 当社グループ子会社の取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにするとともに、職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する組織を監査役室とする。
 - ② 監査役会より、監査の実施にあたり必要と認めるとの理由で、取締役会に対し監査役室の増員を求めた場合、取締役会はこれに同意する。
- (8) 前号の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役室の人事異動や給料その他処遇については、監査役は事前に報告を受け、必要な場合は、理由を付して変更を人事担当取締役に申し入れることができる。
- (9) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (10) 当社監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び内部監査部門その他の使用人は監査役に直接報告できる。
 - ② 取締役及び内部監査部門その他の使用人は、監査役に対して、法令定款違反事項に加え、次の会社の重要情報を適時に報告する。
 - ア) 経営戦略会議等の重要な会議に附議、報告された案件のうち重要な事項
 - イ) 内部監査部門が実施した監査の結果
 - ウ) 内部公益通報制度による通報の状況
 - ③ 監査役は、いつでも会社の重要情報にアクセスできるものとする。
 - ④ 当社グループの役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- ⑤ 取締役及び使用人並びに当社グループの役職員は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役に報告しなければならない。
- (11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 当社が導入している内部公益通報制度及び、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該通報、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知する。
- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ① 監査役が監査の実施のために外部の専門家等（弁護士・公認会計士等）に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、外部専門家等から所要の費用を請求されたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 業務執行ラインから独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は監査役と日常的に連携できるように協力する。
 - ② 監査役が、適宜弁護士等の外部専門家と連携できるように協力する。
 - ③ 取締役は監査役の適法性監査に留まらず、企業経営者のリスク管理・内部統制の整備・運用状況を含む経営活動を対象とした妥当性の監査にも協力する。
 - ④ 監査役が、取締役社長を始めとする経営者及び会計監査人と定期的に意見・情報交換をできるように協力する。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行なっております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主のみなさま共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、①有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

長期的経営の意思や具体的計画もなく、短期的な利益のみを狙った当社株式の大規模買付行為がなされるに至った場合の具体的対応策については、現在策定しておりませんが、将来これを策定する際には、企業価値及び株主のみなさま共同の利益を害さないものとする必要があると認識しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主のみなさまのご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

この方針に基づき、株主総会において剰余金の配当について株主のみなさまにお諮りいたします。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	41,964,891 千円	負 債 の 部	14,119,385 千円
流 動 資 産	26,690,171	流 動 負 債	11,266,938
現金及び預金	8,843,459	支払手形及び買掛金	3,492,832
受取手形及び売掛金	11,045,003	短期借入金	2,192,332
有価証券	502,117	未払法人税等	160,832
商品及び製品	903,247	未払金	3,698,520
仕掛品	3,199,996	繰延税金負債	23,665
原材料及び貯蔵品	1,167,705	賞与引当金	385,632
繰延税金資産	276,302	役員賞与引当金	49,300
その他	755,920	受注損失引当金	42,320
貸倒引当金	△3,581	その他	1,221,501
固 定 資 産	15,274,720	固 定 負 債	2,852,447
有形固定資産	4,294,131	役員退職慰労引当金	133,752
建物及び構築物	1,882,807	退職給付に係る負債	2,258,607
機械装置及び運搬具	536,225	その他	460,087
工具、器具及び備品	236,701		
土地	1,540,592		
建設仮勘定	97,804		
無形固定資産	338,627	純 資 産 の 部	27,845,506
その他	338,627	株 主 資 本	25,420,845
投資その他の資産	10,641,961	資本金	9,197,607
投資有価証券	7,702,150	資本剰余金	7,808,463
出資金	1,233,528	利益剰余金	8,502,490
長期貸付金	3,402	自己株式	△87,716
繰延税金資産	556,678	その他の包括利益累計額	2,424,660
その他	1,358,490	その他有価証券評価差額金	2,283,359
貸倒引当金	△212,288	為替換算調整勘定	382,666
資 産 合 計	41,964,891	退職給付に係る調整累計額	△241,364
		負債・純資産合計	41,964,891

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	30,707,803 千円
売 上 原 価	22,683,364
売 上 総 利 益	8,024,439
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,192,089
営 業 利 益	1,832,349
営 業 外 収 益	241,296
受 取 利 息	40,593
受 取 配 当 金	99,913
そ の 他	100,789
営 業 外 費 用	490,660
支 払 利 息	34,995
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	389,169
為 替 差 損	40,007
そ の 他	26,488
経 常 利 益	1,582,985
特 別 利 益	217,766
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	158,786
保 険 差 益	58,831
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,800,752
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	550,953
法 人 税 等 調 整 額	△98,697
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,348,497
当 期 純 利 益	1,348,497

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	9,197,607	7,808,463	7,489,336	△84,720	24,410,686
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△335,343		△335,343
当 期 純 利 益			1,348,497		1,348,497
自 己 株 式 の 取 得				△2,995	△2,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,013,153	△2,995	1,010,158
当 期 末 残 高	9,197,607	7,808,463	8,502,490	△87,716	25,420,845

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,535,773	298,440	△77,171	1,757,042	26,167,729
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△335,343
当 期 純 利 益					1,348,497
自 己 株 式 の 取 得					△2,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	747,585	84,225	△164,192	667,617	667,617
当 期 変 動 額 合 計	747,585	84,225	△164,192	667,617	1,677,776
当 期 末 残 高	2,283,359	382,666	△241,364	2,424,660	27,845,506

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	35,459,420 千円	負 債 の 部	11,086,830 千円
流 動 資 産	21,130,084	流 動 負 債	9,132,191
現金及び預金	6,706,404	支払手形	1,253,178
受取手形	3,873,021	買掛金	1,718,263
売掛金	4,720,786	短期借入金	995,000
有価証券	502,117	1年内返済長期借入金	82,000
製品	599,543	未払金	3,586,851
仕掛品	2,358,607	未払法人税等	109,729
原材料及び貯蔵品	826,462	未払消費税等	79,353
関係会社短期貸付金	729,624	未払費用	139,235
繰延税金資産	164,923	前受金	731,890
その他	651,286	預り金	56,954
貸倒引当金	△2,693	賞与引当金	304,515
		役員賞与引当金	32,900
		受注損失引当金	42,320
固 定 資 産	14,329,336	固 定 負 債	1,954,638
有形固定資産	2,630,446	長期未払金	40,382
建物	1,136,560	退職給付引当金	1,755,085
構築物	80,398	役員退職慰労引当金	49,500
機械及び装置	341,713	その他	109,670
車両及び運搬具	960		
工具、器具及び備品	101,411		
土地	912,489		
建設仮勘定	56,913		
無形固定資産	318,827	純 資 産 の 部	24,372,590
電話加入権等	36,082	株 主 資 本	22,093,315
ソフトウェア	182,316	資本金	9,197,607
ソフトウェア仮勘定	100,428	資本剰余金	7,808,463
		資本準備金	7,802,343
		その他資本剰余金	6,119
投資その他の資産	11,380,062	利 益 剰 余 金	5,174,960
投資有価証券	7,691,519	利益準備金	849,758
関係会社株式	1,025,691	その他利益剰余金	4,325,202
関係会社出資金	1,560,700	別途積立金	3,527,600
従業員長期貸付金	3,402	繰越利益剰余金	797,602
繰延税金資産	70,270	自 己 株 式	△87,716
その他	1,240,451		
貸倒引当金	△211,975	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,279,274
		その他有価証券評価差額金	2,279,274
資 産 合 計	35,459,420	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,459,420

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	24,758,897 千円
売 上 原 価	19,238,335
売 上 総 利 益	5,520,561
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,704,875
営 業 利 益	815,686
営 業 外 収 益	358,149
受 取 利 息	33,690
受 取 配 当 金	213,486
そ の 他	110,972
営 業 外 費 用	68,707
支 払 利 息	8,811
為 替 差 損	41,556
そ の 他	18,340
経 常 利 益	1,105,128
特 別 利 益	17,106
投 資 有 価 証 券 売 却 益	149
保 険 差 益	16,956
特 別 損 失	372,159
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	372,159
税 引 前 当 期 純 利 益	750,075
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	291,914
法 人 税 等 調 整 額	△75,519
当 期 純 利 益	533,680

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
	別 積	立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	千円 9,197,607	千円 7,802,343	千円 6,119	千円 7,808,463	千円 849,758	千円 3,527,600	千円 599,265	千円 4,976,623
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△335,343	△335,343
当 期 純 利 益							533,680	533,680
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	198,337	198,337
当 期 末 残 高	9,197,607	7,802,343	6,119	7,808,463	849,758	3,527,600	797,602	5,174,960

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	千円 △84,720	千円 21,897,974	千円 1,532,831	千円 23,430,805
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△335,343		△335,343
当 期 純 利 益		533,680		533,680
自 己 株 式 の 取 得	△2,995	△2,995		△2,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			746,443	746,443
当 期 変 動 額 合 計	△2,995	195,341	746,443	941,785
当 期 末 残 高	△87,716	22,093,315	2,279,274	24,372,590

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるニココーバウマシーネン（有）は、平成27年4月1日に持分法適用関連会社であるベニングホーヘン（有・合）の出資金の一部を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 井 孝 晃 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

日工株式会社 監査役会

常勤監査役	土 井	俊 ⑩
社外監査役	永 原	憲 章 ⑩
社外監査役	楠	守 雄 ⑩
社外監査役	杉 山	良 樹 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第152期剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えておりますが、内部留保の充実等をも総合的に考慮して配当額を決定することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、1円増配し以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 209,568,165円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月24日

この結果、中間配当を含めた当期の配当は、1株につき金9円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 目的の追加

現行定款第3条(目的)について、当社の子会社の事業目的である「酒類小売業」「発電及び電気の供給に関する事業」を、親会社の事業目的として追加するものであります。

(2) 役付取締役の追加

経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第20条(代表取締役及び役付取締役)に取締役相談役を追加するものであります。

(3) 取締役の責任限定契約の新設及び社外監査役の責任限定契約の変更

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第23条(取締役の責任限定契約)を新設し、また、現行定款第30条(社外監査役の責任限定契約)の規定を変更するものであります。なお、定款第23条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(4) 補欠監査役の予選の効力の新設

法令に定める監査役員数が欠けた場合に備えるための補欠監査役について、その選任の効力を2年とするため、定款第29条(補欠監査役の予選の効力)を新設するものであります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現	行	変	更	案
第3条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。		第3条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。		
1~35 [記載省略]		1~35 [現行どおり]		
	[新設]	<u>36</u> 酒類小売業		
<u>36~41</u> [記載省略]		<u>37~42</u> [現行どおり]		
	[新設]	<u>43</u> 発電及び電気の供給に関する事業		
<u>42~43</u> [記載省略]		<u>44~45</u> [現行どおり]		

現 行	変 更 案
<p>第20条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 代表取締役は2名以内とする。 取締役会は、その決議によって取締役会長<u>1名</u>、取締役社長<u>1名</u>、取締役副社長<u>1名</u>、専務取締役及び常務取締役若干名を定めることができる。</p> <p>第21条～第22条　〔記載省略〕 〔新 設〕</p> <p>第23条～第27条　〔記載省略〕 〔新 設〕</p> <p>第28条～第29条　〔記載省略〕 第30条（社外監査役の責任限定契約） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第20条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 代表取締役は2名以内とする。 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長、取締役副社長、<u>取締役相談役各1名</u>、専務取締役及び常務取締役若干名を定めることができる。</p> <p>第21条～第22条　〔現行どおり〕 <u>第23条（取締役の責任限定契約）</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第24条～第28条　〔現行どおり〕 <u>第29条（補欠監査役の予選の効力）</u> <u>補欠監査役の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までとする。</u></p> <p>第30条～第31条　〔現行どおり〕 第32条（監査役の責任限定契約） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

当社は、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各事業年度毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。

当定款規定に基づき、取締役全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	にし かわ たか ひさ 西 川 貴 久 (昭和34年 3 月31日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成19年 6 月 当社執行役員 平成20年 6 月 当社取締役 平成22年 4 月 当社本社工場長 平成23年 6 月 当社常務取締役 平成23年 6 月 当社技術本部長兼本社工場 長 平成24年 6 月 当社取締役社長（現在） 平成24年 6 月 当社内部統制管掌兼技術本 部長（現在）	68,000株
2	つじ まさる 辻 勝 (昭和35年 6 月 4 日生)	昭和62年 9 月 当社入社 平成19年 6 月 当社執行役員 平成20年 6 月 当社取締役 平成22年 4 月 当社事業開発本部長兼技術 本部長兼市場開発部長兼事 業開発推進室長 平成23年 4 月 当社事業開発本部長兼技術 本部長兼事業開発推進室長 平成23年 6 月 当社常務取締役（現在） 平成23年 6 月 当社営業本部長兼事業開発 本部長兼環境エンジニアリ ング事業部長 平成24年 6 月 当社事業本部長 平成27年 4 月 当社事業本部長兼東京支社 長（現在）	57,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
3	さくら い ひろ ゆき 桜 井 裕 之 (昭和36年 9 月27日生)	昭和60年 4 月 当社入社 平成19年 6 月 当社執行役員 平成20年 6 月 当社取締役 (現在) 平成20年 6 月 当社経営企画部長兼総務部 長 平成23年 6 月 当社経営企画部長兼総務部 長兼情報センター管掌 平成25年 6 月 当社経営企画部長兼総務部 長 (現在)	53,000株
4	ふじ い ひろし 藤 井 博 (昭和34年 1 月16日生)	昭和57年 4 月 株式会社太陽神戸銀行 (現 ㈱三井住友銀行) 入行 平成15年 6 月 同行築地法人営業部部长 平成21年 4 月 SMBCコンサルティング株 式会社関西法人ソリューシ ョン営業部部长 平成23年 5 月 当社顧問 平成23年 6 月 当社取締役 (現在) 平成23年 6 月 当社財務部部长 平成25年 6 月 当社財務部部长兼情報センタ ー管掌 (現在) 〈重要な兼職の状況〉 日工興産株式会社 代表取締役 ニッコーパウマシーネン有限会社 代表取締役	29,000株
5	きぬ がき とし ふみ 衣 笠 敏 文 (昭和35年10月26日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成19年 6 月 当社執行役員 平成20年10月 当社エンジニアリング部長 平成22年 4 月 当社技術本部設計部長 平成24年 6 月 当社取締役 (現在) 平成24年 6 月 当社製造本部長兼本社工場 長 平成25年 4 月 当社製造本部長 (現在)	40,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	※ なが はら のり あき 永 原 憲 章 (昭和26年7月18日生)	昭和59年4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 昭和63年10月 原田法律事務所を承継 平成19年1月 神戸十五番館法律事務所を 開設、同所長(現在) 平成19年6月 当社社外監査役(現在) 〈重要な兼職の状況〉 株式会社ノーリツ 社外監査役	0株

- (注) 1.※は、新任の取締役候補者であります。
- 2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.永原憲章氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
- 4.永原憲章氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見識から、客観的、中立的立場でその専門的見識を経営執行等に活かしていただくため、社外取締役候補者とするものであります。また、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
- 5.永原憲章氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
- 6.永原憲章氏が社外取締役に選任され、かつ、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏と損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- 7.永原憲章氏は、本定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任される予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役 土井 俊氏、楠 守雄氏、杉山良樹氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり、また監査役 永原憲章氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、あらためて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 保田信高氏は、監査役 永原憲章氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、監査役 永原憲章氏の任期が満了する平成28年6月開催予定の第153期定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	※ やす だ のぶ たか 保 田 信 高 (昭和34年9月27日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 当社大阪支社建機営業部副部長 平成17年4月 当社北海道支店長 平成19年10月 当社中部支店長 平成22年6月 当社執行役員(現在) 平成23年1月 当社BP事業部長 平成24年6月 当社事業企画部長 平成25年4月 当社東京支社長兼事業企画部長 平成27年4月 当社内部統制管掌付(現在)	21,000株
2	くすのき もり お 楠 守 雄 (昭和21年11月4日生)	昭和45年4月 株式会社神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成10年6月 株式会社さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 取締役 平成12年4月 同行常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 平成18年6月 同社常任監査役 平成18年6月 株式会社三井住友銀行監査役 平成19年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 当社社外監査役(現在) 〈重要な兼職の状況〉 極東開発工業株式会社社外監査役(現在)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	すぎ やま よし き 杉 山 良 樹 (昭和29年8月7日生)	昭和53年4月 日本生命保険相互会社入社 平成11年3月 同社企業保険契約部次長 平成12年3月 同社松江支社長 平成15年3月 同社企業保険契約部長 平成19年3月 同社執行役員 平成22年4月 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役副社長 平成23年6月 当社社外監査役(現在) 平成24年6月 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 平成27年4月 同社代表取締役会長(現在) 平成27年4月 堂島アバンザ管理株式会社代表取締役社長(現在) (重要な兼職の状況) 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役会長 堂島アバンザ管理株式会社代表取締役社長	0株
4	※ い どう のぶ ずみ 井 堂 信 純 (昭和17年8月11日生)	昭和44年10月 監査法人大手町会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 昭和49年4月 公認会計士登録 昭和62年4月 中央青山監査法人神戸事務所所長 平成22年1月 清和監査法人代表社員(現在)	0株

- (注) 1.※は、新任の監査役候補者であります。
- 2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.楠 守雄、杉山良樹、井堂信純の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。なお、井堂信純氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。
- 4.楠 守雄、杉山良樹、井堂信純の3氏を社外監査役候補者とした理由
- ・候補者番号2 楠 守雄氏：経営全般について豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただくため、社外監査役候補者とするものであります。
 - ・候補者番号3 杉山良樹氏：企業経営者として経営に関する高い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただくため、社外監査役候補者とするものであります。
 - ・候補者番号4 井堂信純氏：公認会計士としての専門的見識から、客観的、中立的立場で、経営執行等の適法性を監査・指導していただくため、社外監査役候補者とするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。公認会計士としての専門的見地から高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
- 5.楠 守雄、杉山良樹両氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年であります。
- 6.責任限定契約について
当社は、定款において社外監査役との責任限定契約の規定を設けておりますが、現在いずれの社外監査役とも契約しておりません。また、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査役と責任限定契約を締結できることとなりますが、現時点では選任後当該候補者いずれとも契約する予定はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者 古元龍也氏は、第4号議案「監査役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に、監査役 保田信高氏の補欠として選任するものといたします。

また、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、補欠監査役の予選の効力は、本定時株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当 社 株 式 の 数
ふ る も と た つ や 古 元 龍 也 (昭和27年 11 月 18 日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成 6 年 4 月 当社AP営業部東京第二営業所 長 平成 9 年 4 月 当社北海道支店長 平成14年 1 月 当社AP事業部副事業部長兼AP 営業部長 平成19年 1 月 当社東北支店長 平成19年10月 当社北海道支店長 平成25年 4 月 当社内部監査室担当部長 平成25年10月 当社内部監査室長 (現在)	10,000株

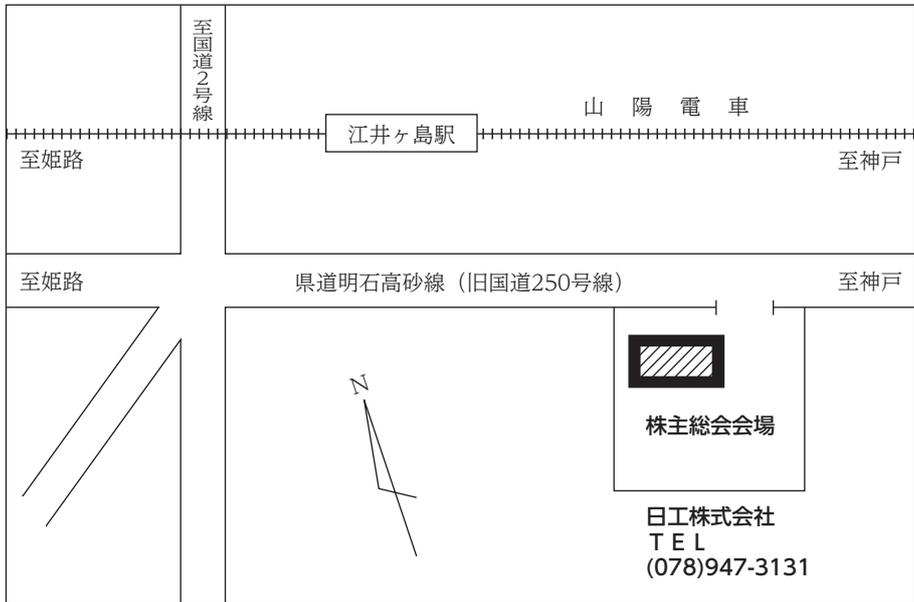
(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図



◎ 山陽電車^{えい が し ま}江井ヶ島駅より徒歩 約15分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。